

令和8年8月12日(水) 15時報道発表

令和8年熊本地震被災地支援本部

事務局：危機管理総局危機管理課

各項目問い合わせ先

|        |                  |                  |                   |
|--------|------------------|------------------|-------------------|
| I-1    | ・担当課 危機管理総局危機管理課 | ・担当者 高橋(内線 2484) | ・TEL 087-832-3183 |
| I-2①   | 香川県広域水道企業団       | 益田               | 087-826-6116      |
| I-2②③④ | 香川県警察本部警備課       | 本田(内線 5532)      | 087-833-0110      |
| I-2⑤   | 総務部人事課           | 林 (内線 2587)      | 087-832-3037      |
| I-2⑥   | 健康福祉部健康政策課       | 加古(内線 3362)      | 087-832-3271      |
| I-2⑦   | 土木部建築指導課         | 松原(内線 4333)      | 087-832-3611      |
| II     | 健康福祉部医療政策課       | 棟保(内線 3324)      | 087-832-3256      |
| III、IV | 健康福祉部保健福祉総務課     | 山野(内線 3363)      | 087-832-3259      |
| V      | 土木部住宅課           | 下竹(内線 4362)      | 087-832-3581      |
| VI     | 健康福祉部障害福祉課       | 竹内(内線 3243)      | 087-832-3294      |

令和8年8月12日(水) 14:00 現在

※ 下線部は、前回からの主な変更点

## 令和8年熊本地震に関する支援等について（第6報）

### I 県の対応

#### 1 事務局の設置

7月28日(火)16:27 危機管理課内に「被災地支援連絡室」を設置

7月31日(金)15:00 危機管理課を事務局とした「被災地支援本部」を設置

#### 2 職員等の派遣状況

##### ① 給水車及び応急給水要員の派遣（7月29日から派遣）

・(当初) 7月29日(水)13:24

(公社)日本水道協会中国四国支部から香川県広域水道企業団に対する要請を受け、給水車1台を派遣（支部全体で給水車15台を要請）

・(追加) 8月1日(土)14:40

同支部から追加要請を受け、給水車1台を派遣

活動期間：7月30日(木)から8月13日(木)（予定）

給水体制：給水車2台、随行車2台

物資：応急給水袋(6リットル入り)4,300袋、仮設水槽1基

応援人員：香川県広域水道企業団職員 延べ34名

派遣場所：(当初派遣班)熊本県宇城市→熊本県八代市

(追加派遣班)熊本県宇土市→熊本県八代市

※ 当初派遣班は8月2日以降、3日間で交代し、追加派遣班は8月3日出発、8月7日以降、同様に3日間で交代している。現在、ともに4名ずつの体制

##### ② 広域緊急援助隊（交通部隊）の派遣（7月31日から8月5日まで）

・熊本県公安委員会からの要請を受け、隊員（県警）13名を派遣

活動期間：8月1日(土)から8月5日(水)まで

派遣先：熊本県八代郡氷川町

従事業務：道路交通の応急対策及び交通規制等

##### ③ 被災者支援部隊の派遣（7月31日から8月9日まで）

・熊本県公安委員会からの要請を受け、隊員（県警）6名を派遣

活動期間：8月1日(土)から8月8日(土)まで

派遣先：熊本県八代市

従事業務：避難所等の訪問を通じた相談対応及び防犯指導等

④ 特別自動車警ら部隊の派遣（8月1日から10日まで）

- ・熊本県公安委員会からの要請を受け、隊員（県警）8名を派遣  
活動期間：8月2日(日)から8月9日(日)まで  
派遣先：熊本県八代市  
従事業務：警戒、警ら等

⑤ 事務職員等の派遣（8月1日から派遣）

- ・総務省からの要請を受け、事務職員等（1班当たり5名を派遣）  
活動期間：8月2日(日)から8月5日(水)まで（1班）  
8月6日(木)から8月9日(日)まで（2班）  
8月10日(月)から8月13日(木)まで（3班）  
派遣先：熊本県宇土市  
従事業務：避難所運営支援

⑥ 保健師等の派遣（8月5日から8月31日まで）

- ・厚生労働省からの要請を受け、保健師等チーム（保健師2名、栄養士1名、業務調整員等）4名を派遣。（5班編成）  
活動期間：8月6日(木)から8月30日(日)まで  
派遣先：熊本県宇城市  
従事業務：避難所における住民の健康管理、在宅における要支援者の健康管理

⑦ 被災建築物応急危険度判定士の派遣（8月7日から8月11日まで）

- ・国土交通省からの要請に基づき、被災建築物応急危険度判定士2名を派遣  
活動期間：8月8日(土)から8月10日(月)まで  
派遣先：熊本県熊本市  
従事業務：被災した建築物の応急危険度判定

⑧ 特別犯罪抑止部隊の派遣（8月10日から8月19日まで）

- ・熊本県公安委員会からの要請を受け、隊員（県警）4名を派遣  
活動期間：8月11日(火)から8月18日(火)まで  
派遣先：熊本県内  
従事業務：犯罪抑止を目的とした防犯カメラの設置等

## II DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣状況

### 1 DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣

#### ① DMATコーディネーションチーム

- 7月29日(水)9:55 DMAT事務局（厚生労働省委託）からの派遣要請
- ・活動期間：7月29日(水)から8月6日(木)  
参集場所：熊本県央南活動拠点本部（済生会熊本病院内）  
派遣病院：総合病院回生病院 1チーム
- ・活動期間：7月30日(木)から8月4日(火)  
参集場所：熊本県南活動拠点本部（熊本労災病院内）  
派遣病院：香川県立中央病院 2チーム
- ・活動期間：7月30日(木)から8月6日(木)  
参集場所：熊本県南活動拠点本部（熊本労災病院内）  
派遣病院：四国こどもとおとなの医療センター 1チーム

- 8月6日(木)12:52 DMAT事務局（厚生労働省委託）からの派遣要請
- ・活動機関：8月8日（土）から8月14日（金）  
参集場所：熊本県内  
派遣病院：香川県立中央病院 2チーム
- ・活動期間：8月12日（水）から8月18日（火）  
参集場所：熊本県内

派遣病院：四国こどもとおとなの医療センター 1チーム

② **DMA T**

- ・ 7月29日(水)16:00 DMA T事務局(厚生労働省委託)からの派遣要請

参集場所：熊本県央南活動拠点本部(済生会熊本病院内)

派遣病院：7月30日(木)から8月2日(日)まで さぬき市民病院 1チーム

7月30日(木)から8月3日(月)まで 香川大学医学部附属病院 1チーム

7月30日(木)から8月5日(水)まで 総合病院回生病院 1チーム

7月30日(木)から8月2日(日)まで 香川労災病院 1チーム

7月30日(木)から8月2日(日)まで 四国こどもとおとなの医療センター  
1チーム

- ・ 7月31日(金)11:50 DMA T事務局(厚生労働省委託)からの派遣要請

参集場所：熊本県央南活動拠点本部(済生会熊本病院内)

派遣病院：8月1日(土)から8月6日(木)まで 香川大学医学部附属病院 1チーム

8月1日(土)から8月6日(木)まで 香川県立中央病院 1チーム

8月1日(土)から8月6日(木)まで 三豊総合病院 1チーム

2 民間団体等の人員派遣状況(県において把握し、実施団体等の了承がとれているもの)

- 日本赤十字社香川支部による医療活動支援のための派遣

派遣期間：救護班(8名)令和8年8月5日(水)から8月10日(月)まで

Ⅲ 災害義援金の受付

<日本赤十字社香川県支部>義援金の受付開始(7月31日)に伴い募金箱を設置  
(設置場所)

- ① 県庁本庁舎：東館

- ② 出先機関等：小豆総合事務所、東讃保健福祉事務所、中讃保健福祉事務所、西讃保健福祉事務所、県立中央病院、県立丸亀病院、県立白鳥病院、さぬきこどもの国、香川県社会福祉総合センター

<香川県共同募金会>義援金の受付開始(8月3日)に伴い募金箱を設置  
(設置場所)

- ① 県庁本庁舎：本館

- ② 出先機関等：栗林公園観光事務所、県立ミュージアム、県立図書館、さぬき動物愛護センター、障害福祉相談所(かがわ総合リハビリテーションセンター)

(設置期間、受付期間)

- ① 県庁本庁舎

設置期間：7月31日(金)から(当分の間) (日本赤十字社香川県支部)

8月3日(月)から(当分の間) (香川県共同募金会)

受付時間：開庁日の午前9時から午後5時まで

- ② 出先機関等

設置期間：準備が整い次第、速やかに設置

受付時間：各出先機関等の開庁日、開庁時間に応じて受付

Ⅳ DWA T(災害派遣福祉チーム)の派遣状況

- ・ 8月4日(火) 災害福祉支援ネットワーク中央センター(全国社会福祉協議会、厚生労働省委託)からの県に対する要請を受け、県内の社会福祉施設職員等で構成するチームを派遣

派遣期間：令和8年8月6日(木)から

派遣体制：社会福祉士等のチームを交代で派遣(1チームあたり3~4名)

Ⅴ 香川県営住宅等の提供

令和8年熊本地震被災者の方を対象に香川県営住宅等を提供

① 県営住宅(8月10日から受付け開始)

ア 提供団地・戸数

屋島西団地1戸、西春日団地2戸、香川団地2戸、植松団地3戸 計8戸

イ 使用形態

一時入居（目的外使用許可）

ウ 入居条件等

・入居対象者

市町村が発行する罹災証明の交付を受けられた方

・入居期間

6 か月（入居者の事情により 6 か月ごとに更新し、最長 2 年間までの延長が可能）

・家賃・敷金等

家賃・敷金は免除（光熱水費等は自己負担）

② 市町営住宅

ア 提供市町・戸数

丸亀市 5 戸、坂出市 6 戸、三豊市 4 戸、小豆島町 1 戸、綾川町 3 戸 計 19 戸

VI DPAT（災害派遣精神医療チーム）の派遣状況

- ・ DPAT事務局（厚生労働省委託）から県に対する要請を受け 3 名（医師 1 名、看護師 1 名、業務調整員 1 名）を派遣。

活動期間：8 月 18 日(火)から 8 月 20 日(木)まで

派遣病院：香川県立丸亀病院 1 チーム